

ガルバリウム鋼板[®]

ガルバリウム鋼板は、米国ベスレームスチール社より技術導入したアルミニウム-亜鉛合金（Al55%、Si1.6%）を溶融めっきした鋼板です。優れた耐食性、耐候性を有するため、建築を主体に広く使用されています。

種類

適用種類	種類の記号	表示厚さ (mm)
一般用	NSGLCC	0.25以上2.3以下
絞り用	NSGLCD	0.40以上1.6以下
絞り用2種	NSGLCD2	0.50以上1.6以下
構造用400N級	NSGLC400	0.33以上2.3以下
構造用570N級	NSGLC570	0.35以上1.2以下

備考 受渡当事者間の協定によって、この表にない表示厚さを適用できます。

めっき付着量

単位 g/m²

めっきの付着量 表示記号	3点平均最小付着量 (両面)	1点最小付着量 (両面)
AZ70	70	60
AZ90	90	76
AZ120	120	102
AZ150	150	130
AZ170	170	145

備考1. AZ70は受注者間の協定のある場合だけに適用できます。

2. NSGLCD、NSGLCD2は、AZ170によるめっき付着量は適用できません。

表面処理

化成処理の種類	記号
無処理	M
一般クロメート処理	C
クロメートフリー処理 耐熱（無機系）	Q
クロメートフリー処理 潤滑（有機系）	W
クロメートフリー処理 汎用（有機無機複合系）	UN

備考 表以外の化成処理の種類については、受渡当事者間で協定することができます。

ご注意とお願い

本資料に記載された技術情報は、製品の代表的な特性や性能を説明するものであり、「規格」の規定事項として明記したもの以外は、保証を意味するものではありません。本資料に記載されている情報の誤った使用または不適切な使用等によって生じた損害につきましては責任を負いかねますので、ご了承ください。また、これらの情報は、今後予告なしに変更される場合がありますので、最新の情報については、担当部署にお問い合わせください。本資料に記載された内容の無断転載や復写はご遠慮ください。本資料に記載された製品または役務の名称は、当社および当社の関連会社の商標または登録商標、あるいは、当社および当社の関連会社が使用を許諾された第三者の商標または登録商標です。その他の製品または役務の名称は、それぞれ保有者の商標または登録商標です。

寸法公差

(1) 厚さの許容差

単位 mm

表示厚さ	幅				
	630未満	630以上 1000未満	1000以上 1250未満	1250以上 1600未満	1600以上
0.25以上 0.40未満	±0.05	±0.05	±0.05	±0.06	—
0.40以上 0.60未満	±0.06	±0.06	±0.06	±0.07	±0.08
0.60以上 0.80未満	±0.07	±0.07	±0.07	±0.07	±0.08
0.80以上 1.00未満	±0.07	±0.07	±0.08	±0.09	±0.10
1.00以上 1.25未満	±0.08	±0.08	±0.09	±0.10	±0.12
1.25以上 1.60未満	±0.09	±0.10	±0.11	±0.12	±0.14
1.60以上 2.00未満	±0.11	±0.12	±0.13	±0.14	±0.16
2.00以上 2.30以下	±0.13	±0.14	±0.15	—	—

備考1. 板及びコイルの厚さの許容差を示します。

2. 厚さの測定箇所は、縁（幅方向端部）から25mm以上内側の任意の点とします。

(2) 幅の許容差

単位 mm

幅	許容差
1500以下	+7、0
1500超え	+10、0

備考 板及びコイルの幅の許容差を示します。

(3) 長さの許容差

単位 mm

許容差
+15、0

(4) 相当めっき厚さ

単位 mm

めっきの付着量表示記号	AZ70	AZ90	AZ120	AZ150	AZ170
相当めっき厚さ	0.026	0.033	0.043	0.054	0.062

ご注意とお願い

本資料に記載された技術情報は、製品の代表的な特性や性能を説明するものであり、「規格」の規定事項として明記したものを除き、保証を意味するものではありません。本資料に記載されている情報の誤った使用または不適切な使用等によって生じた損害につきましては責任を負いかねますので、ご了承ください。また、これらの情報は、今後予告なしに変更される場合がありますので、最新の情報については、担当部署にお問い合わせください。本資料に記載された内容の無断転載や復写はご遠慮ください。本資料に記載された製品または役務の名称は、当社および当社の関連会社の商標または登録商標、あるいは、当社および当社の関連会社が使用を許諾された第三者の商標または登録商標です。その他の製品または役務の名称は、それぞれ保有者の商標または登録商標です。